

令和8年度 兵庫県立美術館臨時の任用職員（学芸員） 採用選考案内

- ・受付期間 令和8年1月31日（土）～令和8年2月7日（土） [必着]
- ・試験日 令和8年2月13日（金）
- ・任用期間 令和8年4月1日（水）～令和9年3月31日（水）
- ・勤務場所 兵庫県立美術館（神戸市中央区脇浜海岸通1-1-1）

1 募集職種、採用予定人員等

職名	採用予定人員	主な職務内容	勤務形態
臨時の任用職員 (学芸員)	1人	学芸員補助業務	週38時間45分（7時間45分×週5日、土・日・祝日の勤務あり）

2 受験資格

- (1) 学芸員資格を有する方
- (2) 任用の日に兵庫県立美術館（神戸市中央区脇浜海岸通1-1-1）に勤務可能な方
- (3) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項のいずれにも該当しない方
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 兵庫県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者
- (4) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けていない者（心神耗弱を理由とするもの以外）
- (5) Word、Excel、イラストレータ、フォトショップ等のパソコン操作ができる方

3 選考方法

- (1) 選考方法

所定の応募書類及び面接試験による選考

- (2) 日時

令和8年2月13日（金）

※試験時間は申込み後、別途電子メールにてお知らせします。

応募の状況により変更となる場合があります。

- (3) 場所

兵庫県立美術館

〒651-0073 神戸市中央区脇浜海岸通1-1-1 TEL:078-262-0901

4 申込先及び申込方法

下記まで持参又は郵送で所定の応募書類（写真貼付）を提出してください。

なお、応募書類は、A4縦の片面に印刷し、ホチキスとめなどをせずに提出してください。

兵庫県立美術館（〒651-0073 神戸市中央区脇浜海岸通1-1-1） [TEL:078-262-0901]

※申込者には、試験日時・会場等を記載した案内を電子メールでお送りしますので、申込書兼職務経歴書に必ずメールアドレスを記載ください。なお、2月10日（火）中にこちらから案内が届かない場合には、上記電話番号までお問合せください。（10:00～18:00の間におかげください。）

5 合格発表

令和8年2月15日頃に、電子メールにて通知します。

6 採用予定期

(1) 採用日は原則として令和8年4月1日（水）です。

(2) 辞退、欠員が生じた場合には、補欠合格者の成績上位者から採用します。

7 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日までです。（原則6カ月の任用で1回更新）

8 勤務条件等

(1) 給料月額（地域手当を含む）259,934円（4年生大学卒業直後の場合）

※ 行政機関、民間企業等での経歴に応じて加算される場合があるほか、給与改定によって給料月額が変わることがあります。

※ 給料月額の算定は、採用手続き等に職歴の期間等の証明書類により個別決定します。また、給料月額の個別照会には応じられませんのでご了承ください。

(2) 諸手当

扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当、超過勤務手当等がそれぞれの規定によって支給されます。

(3) 勤務時間

週38時間45分（7時間45分×週5日、土・日・祝日の勤務あり）

(4) 休暇

年次有給休暇は、任期に応じて年間最大20日間となります。

その他、夏季休暇等任用条件に応じた各種休暇・休業制度（有給・無給）の適用があります。

(5) その他

地方公務員法に基づく一般職の地方公務員として服務の規定が適用され、かつ懲戒処分等の対象となります。

9 その他

受験資格がないこと又は記載した書類や口述した内容に虚偽や不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。